

納付額全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和5年1月1日～12月31日に納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、扶養者（配偶者や子など）の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



社会保険料控除を受けるには

年末調整や確定申告を行うときに、保険料の納付を証明する書類の添付が必要です。令和5年1月1日～9月30日に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届きます。申告書を提出するときは必ず証明書または領収証書を添付してください。

※令和5年10月1日～12月31日に、今年初めて保険料を納付した人へは、令和6年2月上旬に届きます。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22・1607



福祉医療受給資格者証の手続きについて

ぐんま電子申請受付システムで手続きができるようになりました!

ぐんま電子申請受付システムで、以下の手続きができます。役場窓口にお越しただかなくても、スマートフォンやタブレット、パソコンから手続きが可能です。

※従来通り、役場窓口でも手続きができます。



▲健康保険証の変更
(承認通知書は除く。)



▲福祉医療費
受給資格者証再発行

福祉医療を利用している皆さまへ

福祉医療制度は、皆さまの税金でまかなわれています。将来にわたり維持していくために、制度の仕組みや目的を理解し、受診しましょう。特に他の公費負担医療制度との併給などにご協力をお願いします。

問い合わせ先

住民課 保険室 ☎26-2249(直通)

ご協力ください

住生活総合調査

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を

選び、全国で約10.8万世帯が対象となっています。

対象世帯には11月下旬から郵送により調査票が配布されますので、オンラインまたは郵送による回答へのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



定例教育委員会の傍聴

- 日時 11月22日(木)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285 (直通)

今月の手話

「群馬」



両手の人差し指を伸ばして手綱を握るような感じで、2回振り下ろす。(馬に乗っている様子を表す。)

初心者歓迎！ パパと子の料理教室



12月3日(日) 10:00～13:30
保健センター調理室

お子さんと一緒にお弁当を作りませんか？
ご家庭で楽しんで家事・育児ができるように、そのきっかけづくりとして「パパと子の料理教室」を開催します。

- 対象 町内在住の小学生と保護者(父親・祖父など男性)
- 定員 先着10組
- メニュー お弁当
※アレルギーなどについて心配な場合は、お気軽にご相談ください。
- 費用 大人300円・子ども200円
- 持ち物 エプロン・三角巾
- 申し込み方法 11月22日(木)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243 (直通)

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

無料バスツアー 高額商品の販売勧誘 に注意!



懸賞などで当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額なネックレスや布団類などを勧められたという相談が寄せられています。

事例

夫と無料のバスツアーに参加し、途中立ち寄った建物で販売員から健康に良いとされるムートンの磁気付きマットレスを強く勧められた。よく考える時間もなく、夫と自分で各自のクレジットカードを使いそれぞれ45万円1回払いで決済した。商品が届き使用したが自分にはどうも合わない。

アドバイス

無料などのバスツアーには、製造直売のようなところの見学がコースに入っており、かなり高額な商品売りつけられることがあります。その場の雰囲気でのまねたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースがみられます。

強引に勧められても、冷静になり、本当に必要なものかをよく考えましょう。要件を満たせばクーリング・オフができる場合もあります。困った時は、早めに消費生活センターにご相談ください。

●**茨城県消費生活センター** ☎22-2325

(月～金)午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く)

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶



どなたでも傍聴できます 町議会12月定例会 (予定)

- 1日(金) 開会日
- 4日(月) 一般質問
- 5日(火) 一般質問
- 11日(月) 閉会日(討論・表決など)

また、生中継および録画配信を町議会ホームページから視聴できます。ぜひご覧ください。



▶本会議生中継・録画配信

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

町政ニュース



問い合わせ先 議会事務局 ☎26-2283 (直通)

ご意見をお寄せください

議会だよりモニターを募集します



▲詳しくはこちら

町議会では、町民の皆さんからの意見を聴取して、より内容の充実を図ることを目的に、議会だよりモニターを募集します。

▶応募資格

- 18歳以上の町民
- 議会が行う広報・広聴活動に深い関心を持ち、かつ、公正な社会的見識を有する者
- 吉岡町の職員でない者

▶募集人数 16人

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

▶任期 委嘱の日(令和6年2月頃を予定)から1年間

▶活動内容

- 議会だより発行時に郵送されるアンケート用紙へご意見などの記入
- 議会だよりモニター会議への参加(年1回を予定)

▶応募方法

郵送、FAX、電子メールまたは議会事務局窓口で受け付けます。任意の様式に①住所、②氏名、③年齢、④性別、⑤電話番号、⑥日中の連絡先(⑤と同じであれば不要)を明記してください。

▶募集期間

～11月17日(金)

問い合わせ先 議会事務局 ☎26-2283 (直通) ✉gikai@town.yoshioka.gunma.jp

休館日 11/6(月)・7(火)・13(月)・20(月)
24(金)・27(月)・30(木)
12/4(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
11/8(水)・22(水) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 click!



クリスマス会 (わらべの会)

大型絵本の読み聞かせ・工作などを行います。

12月9日(土) 10:30～12:00 文化センター和室(2階)

申し込み: 11月4日(土)9:00～

図書館カウンターまたは電話で申し込んでください。



ブックリサイクル

図書館で使用していた本を1人2冊まで差し上げます。

期日: 12月2日(土)～17日(日)

時間: 9:00～18:00

場所: 図書館入口前 展示ギャラリー

新着紹介

一般向け(図書)

机の上の動物園

(椎名誠/産業編集センター)

シーナが旅から連れてきた不思議なモノや道具たちが、屋根裏部屋で話しはじめ、動きはじめた。そのにぎやかな物音を聞きながら、遠い国、遠い日の旅をふりかえったエッセイ集。写真には著者の自筆文字による説明文を掲載する。TRCマークより

おばちゃんに言うてみ?

(泉ゆたか/新潮社)

ラッタくんとかみやまくん

(田中六大/ポプラ社)

DVD ジュラシック・ワールド/新たなる支配者
アンネ・フランクと旅する日記
ストレンジ・ワールド/もうひとつの世界

児童向け(図書)

6+1の不思議

(斉藤洋/講談社)

小学校の同級生たちが子どものときに体験した奇妙なできごとを本にしてほしいと頼まれた作家の“わたし”は、50年ぶりにみんなと会って話を聞くことに…。子ども時代特有の「記憶」と「思い出」がわきおこる不思議な物語。TRCマークより

カイト Wherever the Wind Blows

(石川えりこ/講談社)

きみのそばにいるよ

(いぬいさえこ/パイインターナショナル)

CD なつかしい未来(さだ まさし)
ANTENNA (Mrs.GREEN APPLE)
クリスマス・ベスト～みんなで歌おう～